

全建総連・新築瑕疵担保責任保険団体制度の申込書類確認表【申込者用】

2017.4

《本紙の使い方》 組合へ保険契約申込の際に、申込書類を確認するためにお使い下さい。なお、**本紙は提出不要です。**

No.	確認事項	部数	確認欄
1	事業者届出はお済みですか？ ※住宅保証機構の住宅瑕疵担保責任保険「まもりすまい保険」が適用されますので、保険の申込前に必ず住宅保証機構へ「住宅事業者様の届出手続き」を行って下さい。住宅保証機構ホームページから書式ダウンロードできます。 ・住宅保証機構ホームページ http://www.mamoris.jp/kasitanpo/notify/	なし	
2	未着工で保険申込ですか？ ※工事着工後では全建総連・新築瑕疵担保責任保険団体制度を活用できません。また、申込後の書類確認・受理までの事務処理が行われるため、申込から基礎配筋検査（第一回検査）まで1週間程度の余裕を持って下さい。	なし	
3	保険契約申込書【特定】はお持ちですか？ ※申込書の上段に【特定】と表示される申込書を使用下さい。【一般】と表示される申込書ではありません。	1部	
4	工事請負契約書の写しはお持ちですか？ ※収入印紙を貼付した原本の写しをご用意下さい。	1部	
5	契約内容確認シート(3枚複写)はそろいましたか？ ※住宅取得者様には申込前に「住宅取得者 まもりすまい保険の概要」を渡し、「契約内容確認シート」には署名・捺印を済ませて下さい。	1部	
6	「ゆうゆう住宅 申込内容の確認書」は記入済みですか？	1部	
7	「ゆうゆう住宅 設計内容確認シート」は記入済みですか？	1部	
8	設計図書等一式はそろいましたか？ ※ア) 付近見取図/イ) 配置図/ウ) 平面図（各階）/エ) 立面図（東西南北4面）/オ) 基礎伏図（べた基礎の場合、基礎の配筋根拠を図面に記入必要）/カ) 2階床伏図（3階建ての場合は3階床伏図も）/キ) 矩計（かなばかり）図または断面図	各2部	
9	申込する住宅は「ゆうゆう住宅 設計施工基準」に適合していますか？ ※「ゆうゆう住宅 設計施工基準」での重要点は主に「戸建木造軸組工法」「基礎高400mm以上」を満たすことです。詳しくは、「ゆうゆう住宅 設計施工基準」及び「まもりすまい保険 設計施工基準」を必ずご確認下さい。	なし	
10	添付書類等はそろいましたか？		
	①建築確認済証と確認申請書（1～5面）の写し。※建築確認不要の地域は「建築工事届」の写し。	2部	
	②現地調査チェックシート（2枚複写） ※木造2階建て以下の場合のみ使用可能です。 ※同チェックシートのうち、1つでも「B」欄に該当する場合は、下の項目のように地盤調査が必要です。	1部	
	（地盤調査必要の場合）基礎設計のためのチェックシート（2枚複写）。 ※地盤調査方法がSWSのみ使用可能です。 ※木造2階建て以下の場合のみ使用可能です。	1部	
	（地盤調査必要の場合）地盤調査報告書。※地盤調査を実施していれば、チェックシートが「A」欄でも必ず提出して下さい。	2部	
	③「全建総連べた基礎スパン表」または「べた基礎スラブ配筋スパン表」を利用する場合は、配筋内容の該当箇所をマーカー等して提出して下さい。 ※構造計算の場合は構造計算書の写しを「2部」提出して下さい。	1部	
	④検査料と事務手数料 ※支払方法等は組合ごとに異なります。詳しくは、所属先の組合へご確認下さい。	なし	
⑤（実施する場合のみ）建設住宅性能評価引受書の写し ※「設計」住宅性能評価引受書ではありません。	1部		
⑥（実施する場合のみ）住宅保証機構の地盤保証制度の地盤補強工事完了報告書（原本1部、写し1部） ※住宅保証機構の地盤保証制度ですので、左記以外の地盤調査や地盤補強工事等とは異なります。	1部		

申込受付後(あるいは後日)に受付窓口からお返すもの

①「保険契約申込書 受理証」の写し/②契約内容確認シートのうち「住宅取得者様用/届出事業者様用」/③現地調査チェックシートのうち「登録業者控」/④基礎設計のためのチェックシートのうち「登録業者控」（SWSに該当する場合のみ）/⑤その他